

公立大学法人島根県立大学  
令和 6 年度に係る業務の実績に関する評価結果

令和 7 年 8 月  
島根県公立大学法人評価委員会

## I 評価にあたって

公立大学法人島根県立大学の令和6年度の業務実績に関する評価については、「公立大学法人島根県立大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領」に基づき、以下のとおり実施した。

### 1 島根県公立大学法人評価委員会委員

|     | 氏名    | 役職                 |
|-----|-------|--------------------|
| 委員長 | 大谷 浩  | 国立大学法人島根大学長        |
| 委員  | 池田 康枝 | 公益財団法人島根県看護協会会長    |
| 委員  | 今井 久師 | 今井産業株式会社代表取締役      |
| 委員  | 吉川 徹  | 国立大学法人大阪大学大学院教授    |
| 委員  | 宮崎 結花 | 株式会社 Woman's 代表取締役 |

### 2 評価の方法

- ① 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により実施した。
- ② 「全体評価」は、次に掲げる「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について評価を行った。
- ③ 「項目別評価」は、公立大学法人島根県立大学から提出された業務実績報告書を検証し、年度計画の記載事項毎に5段階(5～1)で評価するとともに、中期目標項目別にS～Dの5段階で評価を行った。なお、「2 大学の教育研究などの質の向上」に関する項目については、5段階評価ではなく、進捗状況・成果を総合的に評価した。

#### [中期目標項目]

|   |                      |
|---|----------------------|
| 1 | 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり |
| 2 | 大学の教育研究などの質の向上       |
| 3 | 自主的、自律的な組織・運営体制の確立   |
| 4 | 評価制度の充実及び情報公開の推進     |
| 5 | その他業務運営に関する重要事項      |

[中期目標項目別の評価基準]

(「2 大学の教育研究などの質の向上」に関する項目を除く)

| 評価 | 基準                        |
|----|---------------------------|
| S  | 特筆すべき進捗状況にある (評点平均値 4.3～) |
| A  | 順調に進んでいる (評点平均値 3.5～4.2)  |
| B  | 概ね順調 (評点平均値 2.7～3.4)      |
| C  | やや遅れている (評点平均値 1.9～2.6)   |
| D  | 大幅な改善が必要 (評点平均値～1.8)      |

評点平均値：年度計画各項目を5点満点で評価し、中期目標項目毎に平均値を算出したもの

| 評点 | 年度計画項目別評価の評価基準 (小数点以下第1位四捨五入) |                                                                            |
|----|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 5  | 年度計画を大幅に上回っている                | 達成度は121%以上、かつ特に顕著な成果が得られたと判断できる場合／制度等が整備され、当該制度が他大学の模範となるような優れた機能を発揮している場合 |
| 4  | 年度計画を上回っている                   | 達成度が101%以上120%以下／制度等が整備され、実際に機能している場合                                      |
| 3  | 年度計画を概ね達成している                 | 達成度が91%以上100%以下／制度等が整備されている場合                                              |
| 2  | 年度計画を下回っている                   | 達成度が71%以上90%以下／制度等の整備に関する検討段階である場合                                         |
| 1  | 年度計画を大幅に下回っている                | 達成度が70%以下／制度等に関する取組が行われていない場合                                              |

(注) 評点の付け方について

- ・ ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、進捗が計画以上である場合に付すことが基本である
- ・ 制度等を整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付す

## Ⅱ 全体評価

### 1 評価の視点

島根県は、平成 19 年 4 月に地方独立行政法人法に基づく公立大学法人島根県立大学を設立した。前期に引き続き、第 3 期中期目標期間（令和元年度から 6 年間）においても、島根県は大学が達成すべき目標（中期目標）を示し、大学の取組を促したところである。

中期目標においては、島根県立大学の目指すべき姿を「地域貢献・教育重視型大学」と位置づけ、地域に貢献する人材を輩出し、地域が抱える諸課題に対応する教育・研究の取組を進めることを求めている。

以上のことを踏まえ、当評価委員会が大学運営・教育研究について、全体評価に際して考慮した事項を視点別に掲げると、以下のとおりである。

#### (1) 大学改革の推進

- ・ 島根県立大学は、島根の人材育成（教育を通じた地域貢献）、地域への知の還元（研究を通じた地域貢献）、地域づくりへの貢献（地域活動を通じた地域貢献）を通じて「地域貢献日本一」の大学を目指し、第 3 期中期目標期間において、浜田キャンパスの学部再編、入試制度改革、県内就職に対する支援等、理事長・学長のリーダーシップの下、地域貢献に資する取組を積極的に推進してきたところである。
- ・ 令和 6 年度には、高大連携の取組として、4 拠点のサテライトキャンパスなどを中心として、学生・教職員の地域活動や高大連携の取組を推進した点は評価できる。
- ・ なお、大学院北東アジア開発研究科は、学部からの進学者 2 名を含め入学者が増加したが、なお定員割れの状況が続いている。令和 5 年度以降、県立大学内において、学部との接続強化や社会人受入れの推進などが継続的に検討されており、早期の実現が求められる。

## (2) 学生の入学

- ・ 志願倍率は、引き続き大学の魅力・特色を伝える入試広報に取り組んだ結果、4.12 倍と、前年度（3.06 倍）から上昇した。
- ・ 県内高校からの入学者を増やすため、入試制度改革や県内高校と連携した取組を推進し、入学者に占める県内学生の割合は、53.8%と前年度（48.8%）から上昇した。その結果、第 3 期中期計画の数値目標値 50%を上回ったことは評価できる。
- ・ 浜田キャンパスにおいては、学校推薦型選抜の志願者を増やすため、地域政策学部地域経済経営コース及び地域公共コースの推薦可能枠を、1 校あたり 1 人から 2 人に拡大し、また、国際関係学部国際関係コース及び地域政策学部地域経済経営コースの出願要件を一部緩和するなどの見直しを行った。その結果、浜田キャンパス全体での学校推薦型選抜の充足率（募集人員に対する出願者の割合）は、令和 6 年度入試（令和 5 年度実施）の 71.1%から令和 7 年度入試（令和 6 年度実施）の 95.6%に大きく上昇した。前年度と比較すれば大きく改善したものの、なお、定員割れが続いており、さらなる原因の分析などを行い、入試制度改革や県内高校と連携した取組に活かされることを期待する。

## (3) 学生の就職

- ・ 令和 6 年度末の就職率は、全体で 98.2%であり、令和 3 年度（98.4%）、4 年度（99.0%）、5 年度（98.6%）と高水準を維持していることは評価できる。
- ・ 県内就職率は、県内定着に向けた様々なキャリア支援の取組により、46.3%と前年度（43.9%）と比べて 2.4 ポイント上昇した。そのうち、県内出身者の県内就職率は、76.2%であり、前年度（76.4%）と比べ、ほぼ横ばいの結果となった。要因として、引き続き、首都圏をはじめとする企業などの採用意欲が高まっていることが考えられる。
- ・ また、浜田キャンパスの県内就職率は、令和 6 年度は 33.3%と前年度（26.4%）と比べ 6.9 ポイント上昇した。令和 6 年度末の卒業生は、令和 3 年 4 月に浜田キャンパスの総合政策学部を国際関係学部と地域政策学部の 2 学部 2 学科 5 コースに再編後、初めての卒業生となった。国際関係学部の就職率は 100%であり、県内就職率は 19.0%、地域政策学部の就職率は 98.3%であり、県内就職率は 39.8%であった。これら 2 つの学部を合計した県内就職率は 32.4%であり、学部再編の結果、より多くの人材を県内に輩出できた点は評価できる。
- ・ なお、浜田キャンパスの県内就職率は、大きく改善したものの、他のキャンパス

と比べると低い水準に留まっている。(出雲 42.6%、松江四大 50.9%、松江短大 81.2%)

- ・県の人材確保育成コーディネーターとも引き続き連携を図りつつ、県内就職率の向上につながる取組を強化されることを期待する。

#### (4) 地域貢献

- ・令和3年4月に「しまね地域国際研究センター」を設置し、島根県が抱える地域及び国際的な課題を中心に研究を推進したことや、「地域貢献推進奨励金」制度により主体的に地域活動に取り組む学生を支援したほか、高校生向けキャリア教育講座「KENDAI 未来アトリエ」をはじめとするサテライトキャンパスを活用した高大連携の推進など、大学独自の人材育成制度の運用により地域の担い手となる人材の輩出に向けた取組を進めたことは評価できる。
- ・また、これらの研究・活動の成果は「KENDAI 縁結びフォーラム」(来場者数134名)における発表などを通じて、研究や活動成果を地域へ還元し、研究成果はいつでも誰もが閲覧できるよう、ホームページ等に掲載するなどの工夫をしている。
- ・その他、地域貢献活動の取組として、県立大学の教員が自治体・教育機関等における委員会の委員や学外講習会の講師等の活動を行い、目標値(600件)を大きく上回った結果(763件)となったことも評価できる。

#### (5) 教員・研究者の資質向上の取組

- ・教員や研究者の資質向上のための取組である「授業アンケートの回答率や教員フィードバック提出率」「科学研究費助成事業への全学の申請率」は、全体的に低く、特に教員フィードバック提出率は、松江・出雲キャンパスが100%である一方、浜田キャンパスが低い状況が続いている。浜田キャンパスにおいてはコメントシートなどを活用し、学生から寄せられた質問や意見に対して教員が直接フィードバックを行うなどの双方向的な授業改善の取組が実施されているが、FD委員会にその内容を報告・共有されておらず、組織的に資質向上の取組を推進するには至っていない。他キャンパスの手法を参考とするなど更なる改善に向けた取組を早急に実施する必要がある。

## 2 総括

- ・後述する「項目別評価」において、点数評価を行う4項目については、いずれも「概ね順調」(B評価)としている。また、点数評価を行わないこととしている

「2 大学の教育研究などの質の向上」について、「浜田キャンパスの新学部学科の完成年次に向けた大学院の見直し」や「授業アンケートの回答率や教員フィードバック提出率」、「科学研究費助成事業への全学申請率」の取組に課題はあるものの、県内就職率が前年度と比べ上昇しており、長期実践型キャリア教育や県内企業や商工団体と連携した県内就職に関するイベントの実施、「しまねの未来を担う人財奨学金」などの取組に一定の成果が認められ、「概ね順調」としている。

- ・以上のことから、令和6年度の業務運営は、「**中期目標の達成に向けて概ね順調**」と評価する。

[今後に向けた留意点]

令和6年度は、第3期中期目標期間の最終年度であった。令和7年度からは第4期中期目標期間となるが、今後も次の事項については、積極的な取組を期待する。

- ・自治体、県内高校、県内企業等の関係機関と意思疎通を図り、引き続き連携を強めることで、大学の魅力化・特色化を進め、特に県内高校生から選ばれる大学となるよう、大学改革を推進。
- ・魅力化推進本部の機能を強化し、県内出身者の確保や県内就職者を増やす取組を全学的に推進。
- ・志願者数を確保しつつ、県内入学者比率を維持・向上させるため、生徒の進路決定に影響力を持つ保護者を含め情報発信を強化するなど、ターゲット層を明確にした有効な広報活動の展開や県内高校との連携強化などの取組を実施。
- ・大学と企業、県等が設立した「しまね産学官人材育成コンソーシアム（※）」の取組への積極的な参加や長期実践型キャリア教育の受入れ先の開拓、「しまねの未来を担う人財奨学金」における寄附企業の拡充など県内就職を促進する取組を強化。
- ・高校生向けキャリア教育講座「KENDAI 未来アトリエ」をはじめとするサテライトキャンパスを活用した高大連携の推進。
- ・近年、島根県において東南アジアとの交流が増加している状況を踏まえ、これまで取り組んできた北東アジア地域だけでなく、東南アジア地域に関する知見を広げる取組を強化。
- ・浜田キャンパスの新学部で初めて卒業生を輩出した結果などを分析し、大学院北東アジア開発研究科の見直しについて早急に具現化。
- ・学生による授業アンケート回答率・教員によるフィードバック率、科学研究費助成事業の申請率等は、未だ不十分であるため、更なる改善のための取組を早急に実施。

(※) しまね産学官人材育成コンソーシアム

島根県・島根県教育委員会・島根大学・島根県立大学・松江工業高等専門学校（令和6年度まで）・県内経済団体、ふるさと島根定住財団・賛助団体等が協力して運営。地域を支え・地域で活躍する若者の育成と県内定着を目的とした取組を実施

### Ⅲ 項目別評価

#### 1 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり

##### ◆ 評価結果と判断理由

- 計画項目の集計結果では、B評価（概ね順調）である。
  - ・ 魅力化推進本部を設置し、島根創生を担う人づくり事業に全学的に取り組んだ。また、4カ所のサテライトキャンパスを運営し、地域教育や実践型教育、高大連携を推進するなど、特色、魅力ある大学づくりへの取組が認められる。
  - ・ 第3期中期計画の方向性を踏襲し、「地域貢献・教育重視型大学」として、理事長・学長のリーダーシップのもと、学生や地域にとって魅力ある大学づくりを推進する第4期中期計画を策定した。
- 以上により、中期目標項目評価としては、B評価（概ね順調）と評価する。

|   |      |            |
|---|------|------------|
| B | 概ね順調 | 評点平均値 3.00 |
|---|------|------------|

##### ◆ 実施状況（主なもの）

- ・ 学長の指揮の下、県立大学の魅力化を図るための制度の構築・改善や事業の実施等を通じて、地域貢献に資する施策を全学的に推進することを目的とした「魅力化推進本部」を設置し、以下の推進室を中心に島根創生を担う人づくり事業や大学の魅力化に機動的・戦略的に取り組んだ。
- ・ 「入試改革・高大連携推進室」  
県立大学の学びの特色や入試制度を理解してもらうため、県内を中心とした高校教員向けの学部説明会や高校訪問を実施。また、指定校推薦制度の拡充や地域教員希望枠の創設など新たな入試制度を検討・導入
- ・ 「キャリア戦略推進室」  
既存の7事業所に加え、新たに3カ所の長期実践型キャリア教育の受け入れ先を開拓。江津市内の3事業所（株式会社誠和商会・社会福祉法人花の村・江津市役所）では新たに「ごうつ企業ブランディングインターンシップ」を実施し、学生が就業体験や社員等へのインタビューを通して感じ取った各企業等の魅力をSNSで発信

- ・「IR 推進室」  
令和 6 年度に初めて卒業生を輩出した地域政策学部・国際関係学部の卒業生について、学生の入試成績、受講科目、GPA 等の学修データを用いて、入試区分別の入学後成績傾向を分析し、今後の入試改革に資する基礎的データを算出
- ・「広報推進室」  
新たに Instagram で動画広告を配信し認知度向上を図ったほか、広報『ORORIN』第 19 号を制作し、県内高校生全員に配布
- ・「情報基盤推進室」  
情報セキュリティ対策基本計画を策定するとともに、内部監査及び監査法人による外部監査を実施。情報端末盗難や紛失を想定したマニュアル作成など情報管理と個人情報保護の取組を推進
- ・第 3 期中期計画の方向性を踏襲し、「地域貢献・教育重視型大学」として、理事長・学長のリーダーシップのもと学生や地域にとって魅力ある大学づくりを推進する第 4 期中期計画を策定
- ・以下の 4 カ所のサテライトキャンパスを拠点に、高大連携の取組や地域教育・実践型教育を展開
- ・「YASUGI 未来アトリエ」（安来市）  
安来市および安来高校・情報科学高校と連携し、高大連携型キャリアプログラム「KENDAI 未来アトリエ」を開催。初の試みとして 1 泊 2 日の宿泊型交流ワークショップを開催
- ・「石見銀山まちを楽しくするライブラリー」（大田市）  
年間を通して学生を中心とした施設運営やカフェ経営等の実践型教育を展開。また、フィールドワークやゼミ合宿に加え、3 キャンパスの学生・教職員による縁日・読書会等のイベントや健康教室といった地域との交流事業等、施設を拠点として延べ 30 以上の活動を実施。令和 6 年度からの取組として、学生主催による高校生対象の交流イベント「ケンダイミニチャレ」を開催しフィールドワークなどの体験プログラムを実施
- ・「はまだ未来アトリエ」（浜田市）  
県立大学卒業生・現役学生と地域住民を結ぶ交流イベント「はまだ未来アトリエ」や学生による地域活動報告会を開催したほか、浜田キャンパスおよび出雲キャンパスの公開講座を開催
- ・「津和野サテライトオフィス」（津和野町）  
ゼミ活動や、第 21 回西周シンポジウムなどを実施

## 2 大学の教育研究などの質の向上

### ◆ 総合的評価と判断理由

- 本項目については、評定点平均値による5段階評価ではなく、「教育・研究」及び「地域貢献・国際交流」の2つの視点から、その進捗状況・成果を総合的に評価した。
  - ・ 学生による授業アンケート回答率・教員によるフィードバック率、科学研究費助成事業の申請率等は、未だ不十分である一方で、県内就職率は、前年度と比べ上昇しており、長期実践型キャリア教育や県内企業等との様々な取組など、近年行ってきたキャリア支援に一定の成果が認められる。
  - ・ 加えて、入学者に占める県内学生の割合は、中期計画で掲げる目標値（50%）を達成しており、入試制度改革や広報活動などの取組を着実に進めた成果が認められる。
  - ・ また、地域政策学部においては、令和8年度から、地域ニーズを踏まえた文系デジタル人材の育成を目的としてコース名を変更し、情報教育を強化することとした点も評価できる。
- 以上により、中期目標項目評価としては、概ね順調であると評価する。

### ◆ 実施状況（主なもの）

#### (1) 教育

##### ① 人材育成・組織の方向性

- 浜田キャンパス
  - ・ 地域政策学部及び国際関係学部の教育課程の完成を機に、今後の方向性についてカリキュラム検討委員会で見直しを行い、学部間での学びの幅を広げるため、他学部の科目をより柔軟に履修できるようカリキュラム改正を実施した。
  - ・ 地域ニーズを踏まえた文系デジタル人材の育成を目的として、地域政策学部地域経済経営コースにおいて情報教育の一層の充実・強化に向けた検討を進め、令和8年4月にカリキュラムを変更し、「経済経営・デジタルマネジメントコース（仮称）」をスタートさせることを公表した。
  - ・ 大学院北東アジア開発研究科では、令和7年度入試（令和6年度実施）において、博士前期課程は入学定員10名に対して、入学者は学部からの進学者2名

を含む 7 名、博士後期課程は入学定員 2 名に対して入学者は 1 名であった。

#### ○ 出雲キャンパス

- ・ 国家試験の合格率は看護師：100%、保健師：96.7%（受験者 30 名のうち 29 名合格）、助産師：100%、管理栄養士 79.5%（受験者 39 名のうち 31 名合格）であった。看護師、保健師、助産師は例年どおりの高い合格水準となった一方で、管理栄養士は、中期計画目標値(100%)に及ばず、全国の大学新卒者の合格率 80.1%と同程度となった。
- ・ 看護学科では、地域包括ケアシステム（※）に対応したカリキュラムを開始するため文部科学省へ変更承認申請を行った。
- ・ クォーター制度導入の検討を進め、令和 7 年度からの導入を決定した。

#### （※）地域包括ケアシステム

住民が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防などが一体的に提供される仕組み

#### ○ 松江キャンパス

- ・ 保育教育学科では、保幼小接続期を見通した教育に強い人材を育成するため、保育士資格、幼稚園教諭 1 種と小学校教諭 1 種の免許取得を可能としており、17 名の学生が保育士資格もしくは幼稚園教諭 1 種免許と小学校教諭 1 種免許を合わせて取得した。
- ・ 保育教育学科では、インクルーシブ教育に強い人材を養成するため、特別支援学校教諭 1 種の取得を可能としており、33 名の学生が、幼稚園教諭 1 種や小学校教諭 1 種免許に加えて特別支援学校教諭 1 種の免許を取得した。
- ・ 短期大学部保育学科では、高大連携により高校生と学生が協働学習を通じて保育・教育への理解を深め、高校生の進路意識の形成を促進したほか、文化情報学科では、「文化情報基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」において、エッセイ集の発行等、学生が主体となって情報発信を行った。

## ② 教育内容及び学生支援の充実

### ア) 入学者の受け入れ

#### ○ 全学

- ・ 教職員が多くの高校生、保護者、進路指導担当教員へ県立大学の魅力を PR し、また、遠方の高校生に対しては個別にオンラインを活用するなど柔軟に対応し

た結果、令和 7 年度入試（令和 6 年度実施）の志願倍率は、4.12 倍と前年度（3.06 倍）から上昇した。

- ・また、入試制度改革などにより、入学者に占める県内学生の割合は全学で 53.8%と、前年度（48.8%）を上回り、中期計画で掲げる目標値（50%）を達成した。
- ・高大連携型キャリアプログラム「KENDAI 未来アトリエ」をサテライトキャンパス「YASUGI 未来アトリエ」において実施し、安来高校・情報科学高校の生徒 14 名が参加して、大学の教員や学生、安来市の社会人等と交流しながら、自分の未来と地域の未来を考えるワークショップを行った。令和 6 年度は、初めて 1 泊 2 日の宿泊型の開催とした。

#### ○ 浜田キャンパス

- ・学部の魅力発信のため、県内高校の進路指導担当教員 27 名（昨年度 37 名）を招き、学部説明会を対面開催した。また、高校訪問では県内高校延べ 37 校（昨年度 38 校）を訪問して PR を行ったほか、入学実績の多い県外高校 43 校（昨年度 47 校）を訪問し、入試結果の報告や高校からの要望をヒアリングするなど、より多くの高校生に県立大学を受験してもらえるよう取組を進めた。オープンキャンパスでは、326 名（昨年度 280 名）の参加があった。
- ・学校推薦型選抜の志願者を増やすため、地域政策学部地域経済経営コース及び地域公共コースの推薦可能枠を 1 校あたり 1 人から 2 人に拡大し、また、国際関係学部国際関係コース及び地域政策学部地域経済経営コースの出願要件を一部緩和するなどの見直しを行った結果、浜田キャンパス全体での学校推薦型選抜の充足率（募集人員に対する出願者数の割合）は、令和 6 年度入試（令和 5 年度実施）71.1%から令和 7 年度入試（令和 6 年度実施）95.6%に上昇した。
- ・志願倍率は、国際関係学部が 5.31 倍、地域政策学部が 7.48 倍であり、いずれも前年度（国際関係学部 3.72 倍、地域政策学部 2.85 倍）を大きく上回った。
- ・入学者に占める県内学生の割合は、国際関係学部が 20.4%、地域政策学部が 44.6%であり、いずれも前年度（国際関係学部 18.7%、地域政策学部 42.8%）を上回った。

#### ○ 出雲キャンパス

- ・県内 32 校の進路指導担当教員、高大連携推進員及び島根県教育庁の職員など計 41 名を招いて学部説明会を開催したほか、県内高校 45 校を訪問し PR を行った。
- ・また、オープンキャンパスに 173 名（うち保護者 54 名）の参加があったほか、

高校 1・2 年生を対象としたオープンキャンパス「ビギナーズ・キャンパス」を対面開催し、学科説明や模擬講義、学生との交流会等を通じて魅力を PR した。

- ・令和 7 年度入試（令和 6 年度実施）から専門高校・総合学科枠を設定し、初年度となる入試において募集定員を満たした（看護学科：募集定員 5 名以内／出願者数 9 名、健康栄養学科：募集定員 3 名以内／出願者数 6 名）。
- ・看護学科の志願倍率は 3.10 倍であり、前年度（3.58 倍）を下回ったが、健康栄養学科の志願倍率は 2.83 倍であり、前年度（2.40 倍）を上回った。
- ・入学者に占める県内学生の割合は、看護学科が 69.5%、健康栄養学科が 53.7% であり、いずれも前年度（看護学科 67.1%、健康栄養学科 45.0%）を上回った。

#### ○ 松江キャンパス

- ・県内 29 校、鳥取県内 5 校の進路指導担当教員など計 46 名を招いて学部説明会を開催したほか、県内高校 42 校（昨年度 36 校）を訪問し PR を行った。また、高校からの要請に応じて、受験希望者に対して説明会や大学見学を実施した。
- ・文部科学省の教員講習開設事業費等補助金（地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業）の採択を受け、令和 8 年度入試（令和 7 年度実施）から県内高校生を対象として「地域教員希望枠」を設置することを決定・公表し、将来島根県において教員になる意欲のある者を対象に、保育教育学科で 5 名、地域文化学科で 3 名を定員として募集することとした。
- ・保育教育学科の志願倍率は、1.78 倍、地域文化学科の志願倍率は 1.87 倍であり、いずれも前年度（保育教育学科 3.53 倍、地域文化学科 3.39 倍）を下回った。
- ・入学者に占める県内学生の割合は、保育教育学科が 54.5%、地域文化学科は 62.0%であり、いずれも前年度（保育教育学科 47.7%、地域文化学科 48.0%）を大きく上回った。
- ・短期大学部保育学科の志願倍率は 1.53 倍であり、前年度（1.83 倍）を下回った。また、入学者に占める県内学生の割合は、88.4%と前年度（78.6%）を上回った。
- ・短期大学部文化情報学科の志願倍率は 1.93 倍であり、前年度（2.18 倍）を下回った。また、入学者に占める県内学生の割合は 83.3%と、前年度（72.7%）を上回った。

#### イ) 教育課程の充実

- ・ホームページ等で「アドミッション」、「カリキュラム」、「ディプロマ」の 3 ポ

リシーを公表するとともに、各学科においてディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラムマップを作成し、履修ガイダンス等で学生に向けて体系的な履修を指導した。

- ・しまね地域国際研究センタープロジェクト研究助成金において計11件（浜田5件、出雲1件、松江5件）を採択し、前年度からの継続分2件を合わせた13件の研究支援（総額6,500千円）を行った。
- ・学生がステークホルダーと連携して地域課題に取り組む地域貢献推進奨励金制度（※）において計33件（浜田10件、出雲12件、松江11件、採択額計5,676千円）を採択し、地域貢献活動に取り組んだ。
- ・しまね地域国際研究センタープロジェクト研究助成金及び地域貢献推進奨励金の採択事業は、令和7年2月に開催した「KENDAI縁結びフォーラム」（来場者数134名）で研究成果や活動報告について発表し、成果を地域に還元した。

（※）地域貢献推進奨励金制度

学生の課題発見・解決能力を育成しながら地域貢献活動を促進することを目的に  
学生の地域貢献活動にかかる経費を助成する県立大学独自の制度

## ウ) 成績評価等

- ・浜田キャンパスでは、シラバスの記載内容について再度検討を行った。
- ・出雲キャンパスでは、キャンパス合同会議でGPC(Grade Point Class Average)（※）を共有し、教員に対し自身の成績評価の傾向を知る手掛かりを提供することにより、教育の質向上や厳格な成績評価についての意識を醸成し、更なるシラバスの充実に繋げた。
- ・松江キャンパスでは、シラバスの充実を図るため、記載例を作成し、教員（非常勤講師含む）に示すことで、授業内容、到達目標、成績評価基準、授業計画等を明示したシラバスの作成に取り組んだ。
- ・保育教育学科では、1年次のGPA(Grade Point Average)（※）が2.5以上の学生に対し、免許状と資格の取得に係る科目の追加履修を認めており、4年生46名のうち、33名が3つ目の資格・免許（幼稚園1種、小学校1種、特別支援学校1種、司書教諭、保育士資格から3つ）を取得した。

（※）GPC:Grade Point Class Average

各科目における受講者の学習到達状況を端的に示す指標(科目ごとの受講者の平均値)

(※) GPA:Grade Point Average

学生の学期及び累積の成績を数値化し、教育の質の向上を図る制度

## エ) 教育の質及び教育環境の向上

- ・ 学生による授業アンケート回答率は、各キャンパスとも低調な結果となった。  
また、教員によるアンケートへのフィードバック提出率は、出雲・松江キャンパスが100%となった一方で、浜田キャンパスは50%未満に留まった。

- ・ 学生による授業アンケート回答率

春学期：浜田 23.2%、出雲 62.3%、松江（四）48.8%、松江（短）62.5%

秋学期：浜田 22.7%、出雲 49.5%、松江（四）46.4%、松江（短）44.4%

- ・ 教員によるアンケートへのフィードバック提出率

春学期：浜田 31.3%、出雲 100%、松江（四）100%、松江（短）100%

秋学期：浜田 42.2%、出雲 100%、松江（四）100%、松江（短）100%

- ・ 外部研修会（中四国大学教育研究会、教育ネットワーク中国、数理データサイエンス教育コンソーシアム等の研修会）の情報を教職員に周知し、FD・SD

(※) 活動や教職協働の取組を学ぶ機会を確保できるよう支援した。

(※) FD（ファカルティ・ディベロップメント）

教育理念および学部等の教育目標に基づき、教員の能力開発による教育研究活動の活性化への組織的な取組

(※) SD（スタッフ・ディベロップメント）

大学運営の活性化を目指し、役員をはじめ教員や事務職員等の資質向上に対する組織的な取組

## オ) 学生生活支援の充実

### ○ 浜田キャンパス

- ・ 精神保健調査（GHQ）を春学期・秋学期の年2回実施した。調査の結果等も踏まえ、心身共に気になる学生に対して学生相談窓口・教職員・学外関係者と連携しながら対応を検討し、継続した支援を行った。また、4年に一度実施している学生生活調査を12月・1月に実施し、学生の生活状況を把握した。

### ○ 出雲キャンパス

- ・ 精神保健調査（GHQ）でハイリスクと判断した学生に対し面談等を実施し、継続した支援を行った。また、感染症を発症した際の連絡フロー図を作成し、必要な情報を速やかに関係者に連絡できるよう、体制を整えた。

#### ○ 松江キャンパス

- ・ 全学生への精神健康調査（UPI）を春学期、秋学期と年 2 回実施し、ハイリスク学生の相談・カウンセリングに繋げた（相談件数 74 件）。また、「熱中症対策ガイドライン」の作成、保健室からの広報紙の定期配信（定期配信 3 回、臨時 1 回）等、周知に向けた取組を行った。

### カ） キャリア支援の充実

#### ○ 全学

- ・ 3 キャンパスとも、前年度に引き続き高い就職率（全学 98.2%）を維持した。（浜田 97.9%、出雲 98.5%、松江（四） 99.1%、松江（短） 97.2%）
- ・ 県内就職率は 46.3%と、前年度（43.9%）に比べ、2.4 ポイント増となった。（浜田 33.3%、出雲 42.6%、松江（四） 50.9%、松江（短）81.2%）
- ・ 県内出身者の県内就職率は全学で 76.2%と、前年度（76.4%）に比べ 0.2 ポイント減となった。県外出身者の県内就職率は 12.1%と、前年度（12.5%）に比べ 0.4 ポイント減となった。
- ・ 県内就職促進に向けて、しまね産学官人材育成コンソーシアムや包括的連携協定を活用し、県内の企業、経済団体、自治体等の協力を得ながら様々な取組を実施した。
- ・ 学生の県内就職を支援する目的で創設された「しまねの未来を担う人財奨学金」は、県内に就職を希望する学生に対して積極的に募集活動を行い、24 名に対して奨学金を支給した。
- ・ 卒業生とのつながりや、県内の企業、自治体および商工団体などとの連携の下で、学生と社会人の交流イベントや企業を知るバスツアー、業界研究会・合同企業説明会など、人材の県内定着につながる企画を実施した。
- ・ 既存の 7 事業所に加え、新たに株式会社誠和商会・社会福祉法人花の村・江津市役所で長期実践型キャリア教育の受入れを拡充した。新規 3 事業所においては「ごうつ企業ブランディングインターンシップ」と名付けて、学生が就業体験や社員等へのインタビューを通して感じ取った各企業等の魅力を SNS で発信するなど、地元企業などのブランディングや情報発信に取り組んだ。

#### ○ 浜田キャンパス

- ・ キャリア担当職員 4 名で、各ゼミを分担し、学生本人やゼミ教員との細やかな相談・調整を行った。また、予約なしでも相談できる「なんでもキャリア相談会」を定期開催したほか、ジョブカフェしまねと協働し「学内出張相談会」を

開催した。これらの取組により、学生の多様な個性や希望に応じた進路選択の支援を行った。

#### ○ 出雲キャンパス

- ・ キャリアデザイン講座、キャリアプラン講座Ⅰ・Ⅱ、ES/面接対策講座、小論文対策講座、マナーアップ講座を開講した。この他、各学科の特性にあわせてイベント等を開催し、それぞれの職種におけるキャリアデザインを理解するプログラムを体系的に配置し、学生自身が職業人生を主体的に構想することができるよう意識醸成を図った。
- ・ 健康栄養学科では有償型長期プロジェクト型就業体験（株式会社フーズマーケットホック）を実施し、看護学科では県内病院で有償型就業体験（社会医療法人仁寿会）を実施した。

#### ○ 松江キャンパス

- ・ 人間文化学部では、2年生を対象としたキャリア授業「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」を開講するとともに、就業観の醸成や社会人基礎力の育成、就職活動に必要な知識の学習など、キャリア支援とも関連した一体的な支援を行った。
- ・ 短期大学部では、「キャリアプランニング（1年生必修）」の授業で、外部講師によるマナー講座や面接対策を実施した。また、「キャリアアップ講座」では、外部講師の指導のもと、「サービス接遇検定」合格に向け、サービスとホスピタリティの考え方、技術を学んだ。
- ・ 教職センターでは教職志望学生向けに、春学期に島根県教育委員会及び広島県教育委員会による公立学校教員募集説明会を学内で実施するとともに、秋学期に教員採用試験対策講座、公立幼保就職対策講座等を開催し、学生の採用試験対策を支援した。また、文部科学省に採択された「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」の一環として、模擬授業用の部屋や電子黒板を整備し、教員採用試験対策から着任前まで学生が活用できる環境を整えた。この結果、令和7年度島根県教員採用試験において、小学校8名、特別支援学校1名、中学校（英語）1名、高等学校（国語）1名が合格した。その他自治体においても、合格者を輩出し、県内外合計で過去最多の25名が合格した。
- ・ 大社高校に対して、教員を目指す高校生のための「教員プログラム」を実施した。7月は41名の大社高校の生徒が県立大学2年の「初等算数科指導法」の授業に参加し、大学生とともにグループワークとディスカッションを行った。12月

は、保育教育学科 4 年生 6 名、大社高校の生徒 21 名が出雲市立荒木小学校の国語、算数の授業を参観、その後授業者も交えた検討会に参加し、教職への理解を深めた。

## キ) 経済的支援

- ・日本学生支援機構・自治体・各種団体・県立大学が実施する奨学金制度について、新入生オリエンテーションや個別連絡で周知した。大学が実施する県の授業料減免制度や日本学生支援機構からの支援を得て実施した物価高に対する経済対策支援事業等により、学生の経済的負担の軽減を図った。
- ・海外研修費用の高騰が見込まれたため、研修内容及び日程等の見直しによるコストダウンや、海外研修等奨学金制度や後援会補助等の活用により参加学生の経済的負担の軽減を図った。

## (2) 研究

- ・浜田市や益田市など地元自治体や企業、団体などと共同で地域のニーズに応える研究を行い、「KENDAI 縁結びフォーラム」（来場者数 134 名）での成果発表を通じて研究成果を地域に還元した。津和野町とは引き続き西周に関する共同研究を実施し、西周シンポジウムで成果を発表した。
- ・また、令和 5 年度に包括連携協定を締結した奥出雲町とも共同研究（計 2 件）を実施し、「奥出雲町地域づくりアクション発表会」を通じて研究成果を還元した。
- ・若手教員の研究支援のため、令和 7 年度の科研費に申請すること等を要件に、准教授以下の若手研究者の研究プロジェクト 13 件を支援した。
- ・人文社会科学や看護学、栄養学など、県立大学の研究者の専門性に特化した科研費講演会や説明会をオンラインで開催し、制度や公募内容に関する説明を行うなど科研費事業への申請を呼びかけた。全学における令和 6 年度の科研費申請率は 46.6%と前年度（令和 5 年度 42.5%）と比較して向上したが、中期計画で掲げる目標値（科研費申請率全学 60%以上）は達成できなかった。

## (3) 地域貢献

### ○ 全学

- ・教員が自治体・教育機関等における委員会の委員や、学外講習会の講師等の活動を行う地域貢献活動取組数（兼業件数）は、合計 763 件（浜田キャンパス 248 件、出雲キャンパス 255 件、松江キャンパス 260 件）であり、前年度実績

(737 件)を上回り、中期計画で掲げる目標値(600 件)を達成した。

- ・教員及び学生の取り組んだ地域活動や研究は「KENDAI 縁結びフォーラム」(来場者数 134 名)で発表し、各種活動や研究の成果を地域に還元した。
- ・各キャンパスにおいて、県民へ学習機会を提供するため、対面での公開講座や出前講座等を実施した。各キャンパスの特色を活かし、国際交流や健康教室、発達・特別支援など、幅広い分野の講座を開講した。

#### ○ 浜田キャンパス

- ・浜田キャンパスでは、地元自治体等と連携し、中学校 5 校、計 113 名の中学生の大学見学を受け入れた。また、引き続き、浜田市金城町にある地域密着型シェアハウス「かなぎシェアハウス」の入居学生が、地元の小中学生向けの学習支援や街頭指導の実施などの地域活動に取り組んだ。

#### ○ 出雲キャンパス

- ・石見銀山テレビでの健康番組 5 講座の放映や地域住民への健康増進啓発(セラバンド体操教室)、近隣住民を委員としたキャンパスモニター会議や専門職(看護師等)向け研修会を実施した。

#### ○ 松江キャンパス

- ・子育てを楽しむ環境づくりを目的として松江市が主催するイベント「第 2 回子育ての日ファミリーイベント”ぐんぐんフェス”」が松江キャンパスで開催され、50 名の学生が 4 つのブースを出店し、約 3,000 人の来場者を集めた。
- ・地域の年少～小学 3 年次までの女兒を対象としたフットボール教室「JFA などでしこひろば」を春学期・秋学期に毎月開催し、授業内で日本サッカー協会公認の指導者資格を取得した学生らが指導にあたった(計 9 回開催、延べ学生 324 名、幼児・児童 389 名が参加)。
- ・近隣小中学校の職場体験学習や「町探検」の訪問先として協力したほか、ミライキッズさんいん実行委員会と連携した幼児の体力測定・運動遊びの啓発イベント開催等、キャンパスの特性を活かした地域貢献活動に取り組んだ。

### (4) 国際交流

#### ① 学生の国際交流の促進

- ・浜田キャンパスでは、「異文化理解研修」において韓国コース 19 名、中国コース 3 名、カナダコース 11 名、キルギス・カザフスタンコース 2 名、フィリピンコース 7 名の学生が参加した。「海外語学研修」において韓国コース 3 名、

中国コース 3 名、ウズベキスタン・タジキスタン・キルギス（ロシア代替）コース 3 名、マレーシアコース 6 名の学生がそれぞれ参加した。

- ・ 出雲キャンパスでは、「異文化研修Ⅰ（韓国）」に 18 名、「異文化研修Ⅱ（米国）」に 14 名、「異文化研修Ⅲ（台湾）」に 3 名の学生が参加した。
- ・ 松江キャンパスでは、「異文化理解研修」および「海外語学研修」として、それぞれ韓国に 2 名ずつの学生を派遣したほか、啓明大学校および世宗大学校（韓国）には協定留学生として各 1 名を派遣した。さらに、米国セントラル・ワシントン大学において 17 日間の夏季語学研修を実施し、18 名の学生が参加した。

## ② 地域と国際交流の促進

- ・ 浜田キャンパスでは、在学する留学生を対象に日本人学生との交流や地域の文化・歴史に触れるイベントを開催し、春学期 40 名、秋学期 31 名の参加があった。
- ・ 出雲キャンパスでは、出雲市の姉妹都市であるサンタクララ市から高校生 6 名が来学し、学生とともにキャンパスツアーや茶道体験などの活動を行った。
- ・ 松江キャンパスでは、短期日本語・日本文化研修の留学生と松江キャンパスの学生が日本文化体験等により交流を行った。また、文化情報学科の「異文化理解演習」において、学生が留学生向けに松江市内観光ツアーを企画し、実施した。

## ③ 海外の大学などとの交流促進

- ・ 寧夏医科大学（中国）と包括連携協定を、寧夏理工学院（中国）と包括連携協定及び学生交流協定（受入）を新たに締結した。
- ・ ラプラプセブ国際大学（フィリピン）と新たに包括連携協定を締結し、学生のニーズが高い英語圏において安価で質の高い海外留学（研修）ができる環境を整備した。また、シーナカリンウィロート大学（タイ）と包括連携協定を締結し、これまで取り組んできた北東アジア地域だけでなく、東南アジア地域においても大学間の連携を拡大していくこととした。

### 3 自主的、自律的な組織・運営体制の確立

#### ◆ 評価結果と判断理由

- 計画項目の集計結果では、B評価（概ね順調）である。
  - ・ 大学の不正防止計画に基づき、研究費の適切な管理利用に関する内部監査を実施するなど、監査体制の充実を図る取組が認められる。
  - ・ 令和7年度予算編成に向けて、経費の予算削減や人員体制の見直しを行った。
- 以上により、中期目標項目評価としては、B評価（概ね順調）と評価する。

|   |      |              |
|---|------|--------------|
| B | 概ね順調 | 評点平均値 3. 0 0 |
|---|------|--------------|

#### ◆ 実施状況（主なもの）

##### (1) 経営基盤の強化

###### ① 適正な財務運営の推進

- ・ 物価高騰等の影響を受け支出予算が増加傾向にある中、令和7年度予算編成に向けて、経費の予算10%削減（義務的経費などを除く）や人員体制の見直しなどを行った。

###### ② 自己財源の充実

- ・ 「島根県立大学未来ゆめ基金」について、年間の広報計画を策定の上、ホームページ・広報誌等を活用した積極的な広報を実施した。また、理事による個別の企業訪問を行い、周知に努めた。

###### ③ 運営経費の抑制

- ・ 業務整理、効率化の取組を行い、運営経費の抑制に務めた。

###### ④ 監査体制の充実

- ・ 大学が毎年策定する「不正防止計画」に基づき、最高管理責任者（学長）による内部監査と統括管理責任者（各キャンパス副学長）によるモニタリング調査を実施し、公正な研究活動と研究費の適正な管理利用が行われていることを確認した。また、契約事務の取扱いについても内部監査を実施した。
- ・ 県の包括外部監査を受審し、指摘内容を学内で共有し業務改善に活かした。

#### 4 評価制度の充実及び情報公開の推進

##### ◆ 評価結果と判断理由

- 計画項目の集計結果では、B 評価（概ね順調）である。
  - ・ 情報セキュリティ対策基本計画に従い、情報セキュリティレベルの向上に向けた取組が認められる。
- 以上により、中期目標項目評価としては、B 評価（概ね順調）と評価する。

|   |      |              |
|---|------|--------------|
| B | 概ね順調 | 評点平均値 3. 0 0 |
|---|------|--------------|

##### ◆ 実施状況（主なもの）

###### (1) 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用

- ・ 令和 7 年度に公益財団法人大学基準協会による短期大学認証評価を受審するにあたり、自己点検・評価実施委員会を主体として自己点検・評価を行い、点検・評価報告書を作成・提出した。
- ・ 認証評価機関から指摘された事項は、改善策を講じその実施状況を認証評価機関に報告した。
- ・ 島根県公立大学法人評価委員会から指摘された事項は、改善策を講じホームページで公開した。

###### (2) 情報公開の推進

- ・ 財務や予算に関する情報や、各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等について、ホームページで公開している。
- ・ 情報公開の前提となる情報の管理に資するよう、「令和 6 年度版情報セキュリティ対策基本計画」を策定し、情報資産の適正管理、情報セキュリティ教育のための学生向けクイズ、教職員向けアンケート、新入生向け講習会などに取り組んだ。加えて、情報セキュリティに関する内部監査及び外部監査を実施した。

## 5 その他業務運営に関する重要事項

### ◆ 評価結果と判断理由

- 計画項目の集計結果では、B 評価（概ね順調）である。
  - ・ 広報広聴活動、安全・危機管理体制の確保、人権の尊重など、いずれも、確実な取組が認められる。
- 以上により、中期目標項目評価としては、B 評価（概ね順調）と評価する。

|   |      |              |
|---|------|--------------|
| B | 概ね順調 | 評点平均値 3. 0 0 |
|---|------|--------------|

### ◆ 実施状況（主なもの）

#### (1) 広報広聴活動の積極的な展開等

- ・ 令和 6 年度初めての取組として Instagram で動画広告を配信し、県立大学の認知度向上を図った。また、プレスリリース配信サービス（PR TIMES）の活用では、プレスリリースした 27 本のトピックが Web を中心に 825 件のメディアに掲載された。
- ・ 広報誌 ORORIN の第 19 号を制作し、県内高校の生徒全員に配布した。県立大学の特色ある学びの魅力を高校生に伝えるため、県西部の各市町村で実施している教育・研究活動を集録するとともに、県立大学に対するイメージや要望を把握するための読者アンケートを実施した。

#### (2) 施設設備の維持、整備などの適切な実施

- ・ 良好な教育環境を維持するため、緊急的に必要な施設修繕に加え、学生寮出入管理システムの更新や、自習スペースの整備等を行った。

#### (3) 安全・危機管理体制の確保

- ・ 危機管理対応マニュアルに基づき、島根県立大学パトロール隊による夜間の防犯パトロール（浜田キャンパス）、行政書士による「成人年齢引き下げに伴う契約行為全般の注意点」や出雲警察署による「安全な暮らしに向けての防犯」についての研修会（出雲キャンパス）、交通安全教室・防犯教室・緊急地震速報訓練（松江キャンパス）を実施した。

#### (4) 人権の尊重

- ・ 浜田キャンパスでは、新入生を対象としたキャンパス・ハラスメント等に関する人権研修会、教職員を対象とする部落差別問題に係る研修会を実施した。対面・オンライン・オンデマンド配信の形式で実施した。
- ・ 出雲キャンパスでは、学生及び教職員向けの人権研修を実施した。
- ・ 松江キャンパスでは、新入生を対象とした人権研修会を実施し、教職員向けのハラスメント研修会を実施した。
- ・ 上記に加え、各キャンパスで、学生相談員、所属相談員を配置して相談体制を整えており、学生に対して相談連絡窓口や相談の流れについて学生便覧等で周知を図った。

【中期計画数値目標の実績】

| 目標                                  | 目標値                             | 実績値                                                 | 大項目との関連              |
|-------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------------------------|----------------------|
| 入学者に占める<br>県内学生の割合                  | 全学：50%以上<br>[参考]R6 目標値 50.0%    | 53.8%                                               | 2 大学の教育研究など<br>の質の向上 |
| 国家試験合格率                             | 出雲キャンパス：100%                    | 看護師 100%<br>保健師 96.7%<br>助産師 100%<br>管理栄養士<br>79.5% | 2 大学の教育研究など<br>の質の向上 |
| 就職率                                 | 全学：<br>第2期平均就職率<br>(97.5%)を上回る  | 98.2%                                               | 2 大学の教育研究など<br>の質の向上 |
| 県内就職率（就<br>職決定者に占め<br>る県内就職者割<br>合） | 全学：50%以上<br>[参考]R6 目標値<br>50.0% | 46.3%                                               | 2 大学の教育研究など<br>の質の向上 |
| 海外への派遣<br>学生数                       | 全学：年間 180 名以上                   | 150 名                                               | 2 大学の教育研究など<br>の質の向上 |
| 海外からの受入<br>学生数                      | 全学：年間 100 名以上                   | 57 名                                                | 2 大学の教育研究など<br>の質の向上 |
| 教員の地域貢献<br>活動取組数                    | 全学：年間 600 件以上                   | 763 件                                               | 2 大学の教育研究など<br>の質の向上 |
| 科研費の申請率                             | 全学：60%以上                        | 46.6%                                               | 2 大学の教育研究など<br>の質の向上 |

(※) [参考] は、島根創生計画（R2－R6）での KPI の令和 6 年度目標値

#### IV 参考

##### (1) 学生確保の状況

###### ① 【入試志願倍率】 (単位：％)

| 区分    | R 2<br>入試 | R 3<br>入試 | R 4<br>入試 | R 5<br>入試 | R 6<br>入試 | R 7<br>入試 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 浜田    | 8.90      | 2.90      | 4.63      | 4.34      | 3.19      | 6.63      |
| 出雲    | 3.54      | 2.79      | 3.11      | 2.74      | 3.18      | 3.00      |
| 松江（四） | 7.90      | 4.76      | 3.60      | 1.96      | 3.44      | 1.84      |
| 松江（短） | 3.04      | 2.13      | 1.89      | 2.25      | 2.00      | 1.73      |

###### ② 【入学者に占める県内者割合】 (目標値：全学 50%以上) (単位：％)

| 区分    | R 2<br>入試 | R 3<br>入試 | R 4<br>入試 | R 5<br>入試 | R 6<br>入試 | R 7<br>入試 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 浜田    | 28.2      | 36.8      | 28.4      | 30.2      | 33.5      | 35.0      |
| 出雲    | 53.5      | 61.9      | 64.2      | 69.1      | 60.0      | 64.2      |
| 松江（四） | 54.7      | 48.3      | 46.6      | 57.1      | 47.9      | 59.1      |
| 松江（短） | 77.6      | 80.2      | 79.5      | 84.3      | 75.6      | 85.9      |

##### (2) 就職の状況

###### ① 【就職率】 (目標値：全学 97.5%以上) (単位：％)

| 区分    | R 1   | R 2   | R 3   | R 4   | R 5   | R 6  |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 浜田    | 98.1  | 97.9  | 97.5  | 98.0  | 97.5  | 97.9 |
| 出雲    | 100.0 | 100.0 | 99.2  | 100.0 | 100.0 | 98.5 |
| 松江（四） | -     | -     | 100.0 | 100.0 | 99.1  | 99.1 |
| 松江（短） | 100.0 | 98.8  | 97.4  | 98.5  | 98.5  | 97.2 |

###### ② 【県内就職率】 (目標値：全学 50%以上) (単位：％)

| 区分    | R 1  | R 2  | R 3  | R 4  | R 5  | R 6  |
|-------|------|------|------|------|------|------|
| 浜田    | 16.4 | 18.4 | 24.7 | 22.8 | 26.4 | 33.3 |
| 出雲    | 57.6 | 45.2 | 56.7 | 49.2 | 45.8 | 42.6 |
| 松江（四） | -    | -    | 63.3 | 50.9 | 59.4 | 50.9 |
| 松江（短） | 65.8 | 78.5 | 81.6 | 82.1 | 67.2 | 81.2 |

(3) F D（教育内容の質を高めるため）の取組みの状況

① 〔学生アンケート回答率〕

(単位：％)

| 区分        |     | R 1  | R 2  | R 3  | R 4  | R 5  | R 6  |
|-----------|-----|------|------|------|------|------|------|
| 浜田        | 春学期 | 42.3 | 34.4 | 38.6 | 30.0 | 30.6 | 23.2 |
|           | 秋学期 | 25.4 | 14.8 | 31.1 | 31.8 | 25.3 | 22.7 |
| 出雲        | 春学期 | 79.8 | 66.2 | 57.4 | 64.8 | 63.6 | 62.3 |
|           | 秋学期 | 75.2 | 67.7 | 60.1 | 56.2 | 47.2 | 49.5 |
| 松江<br>(四) | 春学期 | 79.3 | 72.5 | 62.1 | 58.8 | 66.6 | 48.8 |
|           | 秋学期 | 76.5 | 64.9 | 58.7 | 61.1 | 53.4 | 46.4 |
| 松江<br>(短) | 春学期 | 71.5 | 78.5 | 71.6 | 78.5 | 76.9 | 62.5 |
|           | 秋学期 | 79.3 | 58.6 | 61.7 | 76.0 | 72.8 | 44.4 |

② 〔専任教員によるフィードバック提出率〕

(単位：％)

| 区分        |     | R 1  | R 2   | R 3   | R 4   | R 5   | R 6   |
|-----------|-----|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 浜田        | 春学期 | 38.4 | 25.0  | 48.1  | 46.2  | 49.0  | 31.3  |
|           | 秋学期 | 22.2 | 29.5  | 35.8  | 35.8  | 43.1  | 42.2  |
| 出雲        | 春学期 | 98.8 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
|           | 秋学期 | 95.1 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 松江<br>(四) | 春学期 | 68.8 | 50.3  | 43.5  | 83.9  | 100.0 | 100.0 |
|           | 秋学期 | 51.6 | 56.3  | 68.8  | 70.9  | 100.0 | 100.0 |
| 松江<br>(短) | 春学期 | 49.0 | 57.6  | 60.9  | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
|           | 秋学期 | 44.4 | 50.0  | 83.3  | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

令和6年度 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

| 項目／No                                       | 令和6年度計画                                                                                                                                                                       | 令和6年度計画業務実績評価                                                                                                                          | 評価点 | 評点<br>平均値 |
|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------|
| 1. 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置 |                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                        |     | 3.00      |
| 1                                           | 1) 島根県が策定する第4期中期目標を踏まえ、人材育成や地域貢献など大学の運営方針と具体的な成果指標を示す第4期中期計画を策定する。                                                                                                            | P 9 参照                                                                                                                                 | 3   |           |
|                                             | 2) 魅力化推進本部は、大学の魅力化や島根創生に資する重要施策を機動的かつ戦略的に推進する。                                                                                                                                | P 8 参照                                                                                                                                 | 3   |           |
|                                             | 3) 「YASUGI未来アトリエ」（安来市）や「石見銀山まちを楽しくするライブラリー」（大田市）、「はまだ未来アトリエ」（浜田市）、「津和野サテライトオフィス」（津和野町）などのサテライト施設を拠点として、島根創生を担う人づくりに資する実践的な地域教育や高大連携事業に取り組む。また、包括的連携協定に基づき自治体などと更なる拠点づくりを検討する。 | P 9 参照                                                                                                                                 | 3   |           |
|                                             | 2 令和6年度計画なし                                                                                                                                                                   | —                                                                                                                                      |     |           |
| 2. 大学の教育研究などの質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置       |                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                        |     |           |
| (1) 教育                                      |                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                        |     |           |
| ① 人材育成・組織の方向性                               |                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                        |     |           |
| ア 国際関係学部／地域政策学部                             |                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                        |     |           |
| 3                                           | 令和6年度計画なし                                                                                                                                                                     | —                                                                                                                                      |     |           |
| 4                                           | 令和6年度計画なし                                                                                                                                                                     | —                                                                                                                                      |     |           |
| 5                                           | 地域政策学部は完成年度を迎えることから、ディプロマポリシーに定める人材育成の成果を検証し、必要に応じて改善策を検討する。                                                                                                                  | P 10参照                                                                                                                                 |     |           |
|                                             | 地域政策学科地域経済経営コースでは、コース名称の変更と情報教育の充実強化に向けた検討を進める。                                                                                                                               | P 10参照                                                                                                                                 |     |           |
| 6                                           | 国際関係学部は完成年度を迎えることから、ディプロマポリシーに定める人材育成の成果を検証し、必要に応じて改善策を検討する。                                                                                                                  | P 10参照                                                                                                                                 |     |           |
| イ 看護栄養学部                                    |                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                        |     |           |
| 7                                           | (看護学科)<br>臨地実習や「島根の地域医療」などのフィールドワークを通して、看護実践能力や地域の特性・健康課題を探究する能力を養成する。授業アンケートを用いて学生の満足度を評価する。また、地域包括ケアシステムに対応したカリキュラムを令和7年度に開講できるよう、文部科学省などへの手続きを進めるとともに、クォーター制について導入を検討する。   | ・臨地実習及びフィールド学習「島根の地域医療」を実施し、看護実践能力や地域の特性・健康課題を探究する力を醸成。また、地域包括ケアシステムに対応したカリキュラムを開始するため文部科学省へ変更承認申請を行ったほか、クォーター制度導入の検討を進め、令和7年度からの導入を決定 |     |           |
| 8                                           | (健康栄養学科)<br>臨地実習や「島根の地域医療」などのフィールドワークを通して、臨床での栄養指導や給食における実践能力、地域の特性・健康課題を探究する能力を養成する。学生の満足度について授業アンケートの結果を評価する。また、クォーター制について導入を検討する。                                          | ・フィールド学習「島根の地域医療」を対面で実施し、臨床での栄養指導や給食における実践能力、地域の特性・健康課題を探究する能力を養成したほか、クォーター制度導入の検討を進め、令和7年度からの導入を決定                                    |     |           |
| ウ 別科助産学専攻                                   |                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                        |     |           |
| 9                                           | 助産学実習や地域母子保健実習を通して、助産実践能力および関係機関と連携・協働し主体的に行動できる能力、倫理的課題に対応できる能力を養成する。また、到達度評価などを通して成果を評価する。                                                                                  | ・助産実践能力、関係機関と連携・協働し主体的に行動できる能力及び倫理的課題に対応できる能力を養成                                                                                       |     |           |

令和6年度 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

| 項目／No |  | 令和6年度計画  | 令和6年度計画業務実績評価                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 評価点                                                                                                                  | 評点<br>平均値 |
|-------|--|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
|       |  | エ 人間文化学部 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                      |           |
|       |  | 10       | <p>1) 保幼小接続期を見据えた教育に強い人材を養成するために、1、2年次の卒業必修科目などの学びを支援する。さらに、3年次に開設する卒業必修科目「教育相談の基礎と方法（小・幼）」、「卒業研究基礎演習」および保育実習や幼稚園実習、4年次の「卒業研究」および教育実習など、保育士資格・教職免許状取得科目を通した学びを支援する。</p> <p>2) 2年次の卒業必修科目として「特別支援教育とインクルーシブ教育論」を設定し、この科目の基礎的な学びとなる「障害児発達教育論」「発達心理学」を1年次の卒業必修科目として設定している。これらの科目に他の卒業必修科目を組み合わせ、インクルーシブ教育に強い人材の養成を支援する。さらに、2年次以降を中心に特別支援学校教諭免許状取得科目を設け、4年次の「特別支援学校実習A・B」を通して学びを支援する。</p> | <p>P 11参照</p> <p>P 11参照</p>                                                                                          |           |
|       |  | 11       | <p>地域の課題解決に取り組む実践力と行動力を涵養するためのフィールドワークを取り入れた授業の充実を図る。その際、各分野との協力や、実践力・行動力を確実にするための基礎力を培う体系的な方法を検討する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                              | ・津和野町において合同フィールドワークを行い、多角的な視点から1つの地域を観察する力（基礎力）を育成。「山陰地域の民俗文化」では、包括協定を結んでいる飯南町でフィールドワークを行い、地域と連携して実践力・行動力を身につける授業を実施 |           |
|       |  | オ 大学院    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                      |           |
|       |  | 12       | <p>北東アジア開発研究科は、大学院生の学術誌への論文投稿、学会・研究集会での発表などへの支援を行うとともに、きめ細やかな研究指導を行い、大学院生の研究充実に努める。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                               | <p>・対面やオンラインでの指導を充実し、きめ細やかな研究指導を実施</p> <p>・博士前期・後期課程合同発表会はオンラインを併用して開催</p>                                           |           |
|       |  | 13       | <p>大学院のあり方検討委員会における議論を踏まえ、学部との接続や留学生の受け入れ、社会人学生の獲得等について具体的な検討を行い、できることから着実に実施する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ・「浜田キャンパス大学院のあり方検討委員会」において、学内進学や社会人の受け入れ拡大等、大学院再編について具体的な検討                                                          |           |
|       |  | 14       | <p>大学院のあり方検討委員会における議論を踏まえ、学部との接続や留学生の受け入れ、社会人学生の獲得等について具体的な検討を行い、できることから着実に実施する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ・「浜田キャンパス大学院のあり方検討委員会」において、学内進学や社会人の受け入れ拡大等、大学院再編について具体的な検討                                                          |           |
|       |  | 15       | <p>基盤科目・専門科目を学び、研究者としての基本的能力を養うとともに、島根県をフィールドとした地域の特性や課題について保健・医療・福祉の見地から分析し、課題の特定や解決に向けた具体的な提言を行うことができるよう学習の支援を行う。また、令和6年度から健康データサイエンス領域を新設し、多くの学生がビッグデータ活用の基本的な知識を得られるように支援する。</p>                                                                                                                                                                                                  | <p>・大田市の大森地区をフィールドに学習</p> <p>・健康データサイエンス領域を新設し、健康データ活用の基本的な知識を修得</p>                                                 |           |
|       |  | 16       | <p>社会的ニーズに応えるために、専門的な知識と技術を基盤とした学生を受け入れ、研究を自律的に継続できる研究力と、教育指導力を兼ね備えた人材を養成するための教育を行う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                              | ・研究を自律的に継続できる研究力と教育指導力を兼ね備えた人材を育成するため、前期課程・後期課程共に合同検討会を実施                                                            |           |
|       |  | 17       | <p>1) 大学院博士前期課程高度実践者養成コース助産学領域は、教育課程を確実に運営し、地域課題に対応できる実践力を持つ助産師を養成する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ・教育課程を確実に運営し令和6年度は2名が修了                                                                                              |           |
|       |  |          | <p>2) 大学院博士前期課程高度実践者養成コース診療看護師（NP）プライマリ・ケア領域は、教育課程を確実に運営し、地域課題に対応できる実践力を持つ人材を養成する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                | <p>・高度実践者の養成に向けたカリキュラムを確実に運営</p> <p>・令和5年度入学生は進路の変更などにより退学</p>                                                       |           |

令和6年度 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

| 項目／No |  | 令和6年度計画         | 令和6年度計画業務実績評価                                                                                                                                                                                                                                   | 評価点                                                                                           | 評点<br>平均値 |
|-------|--|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
|       |  | 18              | 看護教育機関および看護継続教育を実践する機関と連携し、看護教育の質向上に向けた教育や研究の支援に取り組む。また、大学院での教育や研究活動をより豊かに推進していくため、「看護学研究科セミナー」を開催し、看護職の希望者にも公開する。また、研究科に関する情報を発信し、看護職のキャリア形成を支援する。                                                                                             | ・研究成果を臨床現場に活かすアプローチについて考えを深めることを目的とした看護学研究科セミナーを公開で開催                                         |           |
|       |  | 19              | 地域医療の中核的な役割を担う医療人材の育成について引き続き検討する。                                                                                                                                                                                                              | ・大学院看護学研究科に、「健康データサイエンス領域」を新設し、地域医療を担う人材を育成                                                   |           |
|       |  | 20              | 令和6年度計画なし                                                                                                                                                                                                                                       | —                                                                                             |           |
|       |  | カ 短期大学部         |                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                               |           |
|       |  | 21              | 令和6年度計画なし                                                                                                                                                                                                                                       | —                                                                                             |           |
|       |  | 22              | 短期大学部の維持と発展を図るため、ワーキンググループを立ち上げ、令和6年度中の松江キャンパス将来構想策定を目指して、人間文化学部と連携して検討を行う。                                                                                                                                                                     | ・「若手ワーキング」を開催し、松江キャンパスの短期大学部のあり方に関する検討などを実施<br>・短期大学部から人間文化学部への編入学の制度を確立                      |           |
|       |  | 23              | 高大連携において、学生、生徒による「協働学習」も含む継続的な取り組みを実施していく。入試制度については、令和7年度入試において学校推薦型選抜、総合型選抜の募集人員を合わせて30名（令和6年度入試は合わせて25名）に増員する。18歳人口の減少や保育教育学科との併願も含め、今後の入試制度のあり方や募集人員増の可否についての検討を継続する。あわせて、学生の保育者としての資質向上のために幼保小接続やインクルーシブ保育・教育を意識した知識・技術の修得や現場実習などの取り組みを進める。 | ・保幼小接続やインクルーシブ教育に関する授業を充実し、将来保育者となる学生の資質を向上<br>・高大連携では、高校生と学生が協働学習を通じて保育・教育への理解を深め、進路意識の形成を支援 |           |
|       |  | 24              | 専門科目および科目内容の一層の充実を図るとともに、令和5年度から開始したカリキュラムを着実に実施する。「文化情報プロジェクト」科目群では、課題探求力に加えて情報発信力の一層の育成を図る。                                                                                                                                                   | ・専門科目の各分野を着実に実施<br>・「文化情報プロジェクト」科目群の「文化情報基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」では、ポスター発表エッセイ集発行など情報発信                    |           |
|       |  | ② 教育内容及び学生支援の充実 |                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                               |           |
|       |  | ア 入学者の受入れ       |                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                               |           |
|       |  | 25              | 教職員・学生が、高校生・保護者と進路指導担当教員に対して本学の魅力を直接PRするとともに、オープンキャンパスなどを利用して大学での学びや入試に関する情報を分かりやすく発信する。また、大学案内・公式ホームページ・動画・テレビCM・新聞・リーフレットなどを活用して、大学の魅力の見える化に取り組む。                                                                                             | P12参照                                                                                         |           |
|       |  | 26              | サテライトキャンパスを活用したアトリエ事業や、高校および高大連携推進員と連携してセミナーを開催するなど、高校生のキャリア形成を支援する。                                                                                                                                                                            | P12参照                                                                                         |           |

令和6年度 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

| 項目／No |           | 令和6年度計画                                                                                                                                                                                                                                  | 令和6年度計画業務実績評価                                                                                                                                                                            | 評価点 | 評点<br>平均値 |
|-------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------|
|       | 27        | 1) 志願状況の分析や県内高校への聞き取りを行い、入試方法などを変更する場合は、令和9年度入試（令和8年度実施）に向けた「2年程度前予告」を行う。これら具体的な入試制度の設計・改定は、各キャンパスでの審議を経て、入試改革・高大連携推進室内で意見交換を行い共通認識を図る。                                                                                                  | ・令和9年度入試に向けた入試制度とアドミッションポリシーを改定・公表<br>・今後の入試方法の変更について、入試改革・高大連携推進室内で意見交換                                                                                                                 |     |           |
|       |           | 2) 出雲キャンパスにおいては、高大連携の取り組みを通して、将来専門職として就業する高い意識を持つ県内入学者を確保するため、高校生が各学科の専門性を学ぶセミナーなどを学園祭と併せて開催し、県内高校生のキャリア形成を支援する。また、令和7年度入試から、専門高校・総合学科枠を再度設定している。令和4年度入試制度からの経時的動向も踏まえ、継続的に制度の評価を行う。また、各地域の医療人材の不足など島根県の保健医療福祉に関する課題解決に資するため指定校入試を具体化する。 | ・将来専門職として就業する高い意識を持つ県内入学者を確保するため、高校生が専門性を学ぶセミナーなどを開催<br>・令和7年度入試から設定した専門高校・総合学科枠は定員を充足                                                                                                   |     |           |
|       |           | 3) 松江キャンパスにおいては、令和7年度入試を確実に実施するとともに、煩雑な入試業務の更なる合理化を図り、マニュアルなどの見直しを進める。                                                                                                                                                                   | ・令和7年度入試を確実に実施するとともに、入試業務の整理と合理化を進め、マニュアル等見直し                                                                                                                                            |     |           |
|       | イ 教育課程の充実 |                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                          |     |           |
|       | 28        | 1) (浜田キャンパス)<br>令和5年度にカリキュラム検討委員会で行った検討の結果を踏まえ、令和7年度から新カリキュラムを実施するための準備を確実に進める                                                                                                                                                           | ・令和7年度から実施する新カリキュラムの検討を行い、各コースの授業科目、卒業要件等を決定                                                                                                                                             |     |           |
|       |           | 2) (出雲キャンパス)<br>3ポリシーを公表するとともに、看護学科においては令和7年度入学生に適用する新カリキュラムについて検討を進める。社会人の学び直しのニーズに対応するため、学部・大学院・看護栄養交流センターにおいて「履修証明プログラム」を開講しリカレント教育を行う。                                                                                               | ・ホームページ上で3ポリシーを公表するとともに、学生に配布する「学習のてびき」にてディプロマポリシー・カリキュラムポリシーを明記<br>・健康栄養学科では令和5年度入学生からの改正カリキュラムを確実に運用<br>・看護学科では新カリキュラムの変更承認申請が承認され、令和7年度より新カリキュラムを実施                                   |     |           |
|       |           | 3) (松江キャンパス)<br>3ポリシーに則って学生の体系的な履修を促し、目指す学生の養成に取り組む。また、令和4年度から開始した新カリキュラムを着実に実施する。                                                                                                                                                       | ・ホームページ上で3ポリシーを公表するとともに、各学科のディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラムマップを示し、履修ガイダンス等で学生に対して体系的な履修を指導                                                                                                         |     |           |
|       | 29        | 1) 学生が地域社会でより豊かな学びや体験を得ることができるように、地域貢献推進奨励金の制度見直しなどの工夫を行う。                                                                                                                                                                               | ・令和6年度から、先進事例調査や比較研究等のためであれば、活動場所を島根県外でも認められるように制度の見直しを実施<br>・「KENDAI縁結びフォーラム」において活動の報告を行うとともに、研究成果を本学ホームページにも掲載                                                                         |     |           |
|       |           | 2) 異文化・語学研修（短期留学制度）の周知を積極的に行い、学生の参加を促進する。また、留学希望者への支援や、グローバル人材育成支援事業など各種プログラムへの参加の呼びかけと支援を行う。さらに、学生が安全で安価に質の高い海外留学ができる交流先大学を開拓する。                                                                                                        | ・全キャンパス学生向けに、協定留学説明会を開催、オンデマンド配信や個別相談等も行い手厚く支援<br>・グローバル人材育成支援事業は、浜田キャンパス2団体、出雲キャンパス2団体、松江キャンパス1団体の企画の採択に向けて支援<br>・ラブラブセブ国際大学、寧夏医科大学、シーナカリンウィロート大学と包括協定等を締結<br>・寧夏理工学院と包括連携協定及び学生交流協定を締結 |     |           |

令和6年度 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

| 項目／No |  | 令和6年度計画         | 令和6年度計画業務実績評価                                                                                                                                                                                         | 評価点                                                                                                                                               | 評点<br>平均値 |
|-------|--|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
|       |  | ウ 成績評価等         |                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                   |           |
|       |  | 30              | <p>(浜田キャンパス)<br/>令和5年度に行われたカリキュラム検討を踏まえ、シラバスの記載内容について再度検討を行って、さらなる充実を図る。</p> <p>(出雲キャンパス)<br/>全学的な成績評価方針やGPA活用方針などの検討を進め、シラバスのさらなる充実を図る。</p> <p>(松江キャンパス)<br/>成績評価方針やGPA活用方針などをまとめ、シラバスへの反映を検討する。</p> | P14参照                                                                                                                                             |           |
|       |  | エ 教育の質及び教育環境の向上 |                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                   |           |
|       |  | 31              | <p>戦略的な大学運営のため、IR室は入試、就職などのデータを収集・分析・評価するとともに、FD委員会などと連携して学修・教育成果の把握・可視化に取り組む。</p>                                                                                                                    | ・国際関係学部・地域政策学部の学生の入試成績、受講科目、GPA等の情報を収集し、入試区分における入学後の成績の傾向を分析                                                                                      |           |
|       |  | 32              | <p>教育内容の質を高めるための具体的な取組として、①学生による授業アンケート、②教員によるアンケートへのフィードバック、③教員相互の授業参観（授業公開）を実施する。</p>                                                                                                               | P15参照                                                                                                                                             |           |
|       |  | 33              | <p>大学教職員の資質向上のための組織的な取組SD（スタッフ・ディベロップメント）について、オンラインの学習動画も活用しながら研修などを実施する。</p>                                                                                                                         | ・各キャンパスごとに、SDについての研修会を実施                                                                                                                          |           |
|       |  | 34              | <p>教職員の資質向上を図りつつ、近隣県の大学や先行する大学への聞き取り調査を実施し、教職協働に向けてより効果的な体制を検討する。</p>                                                                                                                                 | P15参照                                                                                                                                             |           |
|       |  | 35              | <p>法人評価委員会や認証評価機関から指摘された事項について改善策を講じ、その実施結果と併せてホームページで公開する。また、次期認証評価（短期大学部は令和6年度、県立大学は令和7年度報告書作成・提出）に向け、自己点検・評価委員会等で準備を進める。</p>                                                                       | <p>・認証評価機関から指摘された事項について、改善策を講じその実施状況を認証評価機関に報告し、ホームページ上で公開</p> <p>・次期認証評価に向け、自己点検・評価委員会等において準備</p> <p>・法人評価委員会から指摘された事項について、改善策を講じ、ホームページ上で公開</p> |           |
|       |  | 36              | 令和6年度計画なし                                                                                                                                                                                             | —                                                                                                                                                 |           |
|       |  | 37              | <p>松江キャンパスにおいて、学生アンケートを実施し、予算等の状況を考慮しつつ、より良い学習環境を整える。</p>                                                                                                                                             | ・LAN基盤システムの更新を行い、学生にとって安全性、信頼性の高いネットワークシステムを構築                                                                                                    |           |
|       |  | 38              | <p>施設整備方針に基づき計画的に整備改修を行う。</p>                                                                                                                                                                         | ・施設整備方針に従い、各キャンパスにおいて、冷温水発生機の各種整備工事、学生寮出入管理システム更新工事、学生寮高窓修繕工事、自習スペース整備等を実施                                                                        |           |
|       |  | オ 学生生活支援の充実     |                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                   |           |
|       |  | 39              | <p>学生相談窓口と保健管理委員会、関係部門が綿密な連携を図りながら、各キャンパスの状況に応じた学生支援を行う。</p>                                                                                                                                          | P15参照                                                                                                                                             |           |
|       |  | 40              | <p>学生生活に関するアンケート調査を実施し、生活状況を把握するとともに適切な支援につなげる。</p>                                                                                                                                                   | P15参照                                                                                                                                             |           |
|       |  | 41              | <p>学生食堂や売店の充実について有効策を検討する。</p>                                                                                                                                                                        | <p>・学生食堂等について要望を調査し、学生応援企画として、今年度はカレーフェアを開催（出雲キャンパス）</p> <p>・学生から要望を聞き取り、食堂メニューを見直し（松江キャンパス）</p>                                                  |           |

## 令和6年度 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

| 項目／No       |    | 令和6年度計画                                                                                                                                                                                                       | 令和6年度計画業務実績評価                                                                                                          | 評価点 | 評点<br>平均値 |
|-------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------|
|             | 42 | 障がいのある学生の修学支援を着実に実施するとともに、支援内容を評価し改善につなげる。                                                                                                                                                                    | ・ニーズに応じた支援内容の検討・策定や、支援学生に対する定期面談を実施<br>・学生が支援を申請しやすい環境整備を進めるため「学生相談カード」を全学生に配布                                         |     |           |
| カ キャリア支援の充実 |    |                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                        |     |           |
| 43          | 1) | (浜田キャンパス)<br>キャリア担当教職員とゼミ担当教員、ジョブカフェしまねなど外部機関との緊密な連携のもと、学生の個性や希望、および学部の特性に応じた進路選択ができるよう、機会提供と支援を実施する。                                                                                                         | P 16参照                                                                                                                 |     |           |
|             | 2) | (出雲キャンパス)<br>キャリア支援プログラムを策定し、各学科それぞれの職種におけるキャリアデザインを理解するプログラムを体系的に配すことで、学生自身が職業人生を主体的に構想することができるように促す。また、カリキュラム改定により令和5年度からはキャリアガイダンスおよびキャリアアンカー講座の内容については、看護栄養学部1年生必須科目（キャリア教育）で体系的に自己のキャリアをデザインできる仕組みを継続する。 | P 17参照                                                                                                                 |     |           |
|             | 3) | (松江キャンパス)<br>企業との交流機会の充実など、キャリア教育・キャリア支援プログラムのさらなる充実を図る。人間文化学部では令和5年度から新カリキュラムの授業が開始されており、専任教員によるキャリア教育とキャリア支援の一体的なサポートを引き続き実施する。短期大学部においては入学半年後から就職活動が開始となるため、就職活動に向けた意識の向上および外部講師による複数のキャリア科目の効率的な運用を行う。    | P 17参照                                                                                                                 |     |           |
| 44          | 1) | しまね産学官人材育成コンソーシアム、自治体、商工団体等と連携して、地域の担い手となる人材の県内定着に資する企画を実施する。                                                                                                                                                 | P 16参照                                                                                                                 |     |           |
|             | 2) | 出雲キャンパスでは、島根県内の機関・施設が企画する看護師・保健師・助産師・管理栄養士のインターンシップなどについて積極的なPRを行い参加を促す。また、オンラインを活用して、学生向けの施設・事業所紹介を行いながら、イベントを開催・活用することでインターンシップへの参加を促進する。                                                                   | ・島根県内の機関・施設が企画する看護師・保健師・助産師・管理栄養士のインターンシップに56名が参加<br>・健康栄養学科では地元企業と協同した有償型の長期プロジェクト型就業体験を実施、看護学科では県内病院で5日程度の有償型就業体験を実施 |     |           |
|             | 3) | 「しまねの未来を担う人材奨学金」制度を円滑に運用するために、必要に応じて要綱などを見直すとともに、適宜、支給対象者のフォローを行う。                                                                                                                                            | P 16参照                                                                                                                 |     |           |
|             | 4) | 大学と企業等が連携して設計した長期実践型キャリア教育（旧称：長期インターンシップ）について、効果検証を通じて継続的に実施する。                                                                                                                                               | P 16参照                                                                                                                 |     |           |

令和6年度 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

| 項目／No                  |  | 令和6年度計画 | 令和6年度計画業務実績評価                                                                                                   | 評価点                                                                                                          | 評点<br>平均値 |  |
|------------------------|--|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|--|
|                        |  | 45      | 1) 県内教員の養成・採用・研修に関して、教育実習受入れ先や県・市教育委員会および島根大学など関係機関との連携を強化する。                                                   | ・教育実習受入れ先、県教育委員会、県健康福祉部子ども・子育て支援課等の関係機関と連携強化                                                                 |           |  |
|                        |  |         | 2) 教職志望学生向けの支援プログラムを作成し、教員・保育職採用試験対策の充実を図り、学生の進路決定を支援する。                                                        | P 17参照                                                                                                       |           |  |
|                        |  |         | 3) 教職課程の履修カルテ作成などに際して、ユニバーサルパスポートの新システムを活用し、同時に実習スケジュールや手引きの統一化など、教職課程を一元的に管理して学生の免許・資格取得および進路決定を支援する。          | ・ユニバーサルパスポートを活用した教職課程履修カルテの運用により、学生ひとりひとりの履修した科目の学習内容や成績、学習状況等を細かく把握<br>・学生の希望免許種や取得見込みの判定を活用し、学生の免許・資格取得を支援 |           |  |
|                        |  | キ 経済的支援 |                                                                                                                 |                                                                                                              |           |  |
|                        |  | 46      | 経済的支援が必要な学生に十分な支援が行き届くよう、国の修学支援制度や本学独自に設ける奨学金、外部団体の奨学金を広く周知する。                                                  | P 18参照                                                                                                       |           |  |
| (2) 研究                 |  |         |                                                                                                                 |                                                                                                              |           |  |
| ① 研究活動の充実及び研究成果の地域への還元 |  |         |                                                                                                                 |                                                                                                              |           |  |
|                        |  | 47      | 1) 島根県の課題解決に特化した研究の推進のために、「しまね地域国際研究センター」において、島根県が抱える地域および国際的な課題に関する研究に対して助成を行う。                                | P 14参照                                                                                                       |           |  |
|                        |  | 48      | 1) 浜田市や益田市をはじめとする自治体や企業、各種団体などとの共同研究事業を推進し、研究成果を地域に還元する。                                                        | P18参照                                                                                                        |           |  |
|                        |  |         | 2) 津和野町との協定に基づき、西周に関する研究を深め、全集の編纂やシンポジウムの開催などを通じて研究成果を地域に還元する。                                                  | ・津和野町との共催で「西周と啓蒙の時代」をテーマに第21回西周シンポジウムを開催                                                                     |           |  |
|                        |  |         | 3) 浜田キャンパス市民研究員制度は地域貢献の一環として、市民の自主的な研究を支援するとともに、学び直しや生涯学習の機会を提供する。また、地域課題等の研究活動を通して学生、大学院生、教職員と市民との交流機会の拡大を目指す。 | ・市民研究員19名が登録し、交流懇談会、研究会などを実施                                                                                 |           |  |
|                        |  | 49      | 令和6年度計画なし                                                                                                       |                                                                                                              | —         |  |
| ② 研究実施体制などの充実          |  |         |                                                                                                                 |                                                                                                              |           |  |
|                        |  | 50      | 島根県の課題解決に特化した研究の推進のために、「しまね地域国際研究センター」において、島根県が抱える地域および国際的な課題に関する研究に対して助成を行う。<br>(No. 47-1再掲)                   | (No. 47-1再掲)                                                                                                 |           |  |
|                        |  | 51      | 令和6年度計画なし                                                                                                       |                                                                                                              | —         |  |
|                        |  | 52      | 令和6年度計画なし                                                                                                       |                                                                                                              | —         |  |
|                        |  | 53      | 不正防止計画推進委員会は、不正防止計画に基づくモニタリング調査および内部監査の実施、研究倫理・コンプライアンス教育、各種啓発活動などを通じて、学内の公正な研究活動と公的研究費の適切な利用の徹底に取り組む。          | P 21参照                                                                                                       |           |  |

令和6年度 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

| 項目／No |                  | 令和6年度計画                                                                                | 令和6年度計画業務実績評価                                                                                                                                                               | 評価点                                                         | 評点<br>平均値 |
|-------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|-----------|
|       | ③                | 研究費の配分及び外部競争的資金の導入                                                                     |                                                                                                                                                                             |                                                             |           |
|       |                  | 54                                                                                     | 学長裁量経費を活用して、若手研究者への支援などをさらに改善し、外部資金の獲得につなげる。                                                                                                                                | ・令和7年度の科研費に申請すること等を要件に、学長裁量経費により、准教授以下の若手研究者の研究プロジェクト13件を支援 |           |
|       |                  | 55                                                                                     | 科研費に関して、学外の申請書添削支援サービスの拡充や申請に関する説明会や講習会の質と量の向上、さらに、各キャンパスの特性に合わせた学内支援制度の活用により、前年度を上回る申請率・採択率を達成する。また、研究支援委員会の科研アドバイザー（外部資金獲得WGメンバー）やURA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）による研究支援を行う。 | P 18参照                                                      |           |
|       | (3) 地域貢献         |                                                                                        |                                                                                                                                                                             |                                                             |           |
|       | ① 県内就職率の向上       |                                                                                        |                                                                                                                                                                             |                                                             |           |
|       | 56               | 1)                                                                                     | しまね産学官人材育成コンソーシアム、自治体、商工団体等と連携して、地域の担い手となる人材の県内定着に資する企画を実施する。(No. 44-1再掲)                                                                                                   | (No. 44-1再掲)                                                |           |
|       |                  | 2)                                                                                     | 出雲キャンパスでは、島根県内の機関・施設が企画する看護師・保健師・助産師・管理栄養士のインターンシップなどについて積極的なPRを行い参加を促す。また、オンラインを活用して、学生向けの施設・事業所紹介を行いながら、イベントを開催・活用することでインターンシップへの参加を促進する。(No. 44-2再掲)                     | (No. 44-2再掲)                                                |           |
|       |                  | 3)                                                                                     | 「しまねの未来を担う人財奨学金」制度を円滑に運用するために、必要に応じて要綱などを見直すとともに、適宜、支給対象者のフォローを行う。(No. 44-3再掲)                                                                                              | (No. 44-3再掲)                                                |           |
|       |                  | 4)                                                                                     | 大学と企業等が連携して設計した長期実践型キャリア教育（旧称：長期インターンシップ）について、効果検証を通じて持続的に実施する。(No. 44-4再掲)                                                                                                 | (No. 44-4再掲)                                                |           |
|       | ② 地域と協働した社会貢献の推進 |                                                                                        |                                                                                                                                                                             |                                                             |           |
|       | 57               | 各キャンパスの特色を活かした地域貢献の推進を図るとともに、地域連携推進委員会間の連携強化を図る。また、「KENDAI縁結びフォーラム」などの全学的な地域貢献事業を拡充する。 |                                                                                                                                                                             | P 19参照                                                      |           |
|       | 58               | 1)                                                                                     | 各キャンパス地域連携推進委員会は地域との総合窓口機能として地域ニーズの振り分けを行い、本学のリソースを活用して地域の課題解決に取り組む。                                                                                                        | ・各キャンパスで地域連携推進委員会連絡会議を開催し、地域ニーズの情報共有や共通事項について協議             |           |
|       |                  | 2)                                                                                     | しまね地域国際研究センターは、島根県が抱える地域および国際的な課題に関する研究を助成し、「KENDAI縁結びフォーラム」において研究成果を地域に還元すると同時に、自治体、県内企業、NPO法人、中山間地域研究センターなど各機関との連携を強化する。                                                  | P 14参照                                                      |           |
|       | 59               | 各キャンパスの特徴を生かしながら、学生がボランティアなどを通じて積極的に社会貢献できるよう促進する。                                     |                                                                                                                                                                             | ・地域からの依頼やイベントに応じて、各キャンパスの学生が地域貢献活動やボランティア活動を実施              |           |

令和6年度 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

| 項目／No                                     |                 | 令和6年度計画                                                                                                                                           | 令和6年度計画業務実績評価                                                                                      | 評価点 | 評点<br>平均値 |
|-------------------------------------------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------|
|                                           | ③ 県民への学習機会などの提供 |                                                                                                                                                   |                                                                                                    |     |           |
|                                           | 60              | 1) 各キャンパスにおいて、県民のニーズを把握しながら、公開講座、出張講座等を開催し、教育や研究成果などの発表を行う。また、社会人の学び直しの機会充実に取り組む。                                                                 | P 19参照                                                                                             |     |           |
|                                           |                 | 2) 関係機関と連携して免許更新講習に替わる講座の開講を検討し、教員の現職研修の内容充実を図る。                                                                                                  | ・ 公開講座において、保育士・幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭、保護者、その他発達支援や特別支援教育に関心のある方に向けた講座を実施                             |     |           |
|                                           | (4) 国際交流        |                                                                                                                                                   |                                                                                                    |     |           |
|                                           | ① 学生の国際交流の促進    |                                                                                                                                                   |                                                                                                    |     |           |
|                                           | 61              | 異文化・語学研修（短期留学制度）の周知を積極的に行い、学生の参加を促進する。また、留学希望者への支援や、グローバル人材育成支援事業など各種プログラムへの参加の呼びかけと支援を行う。さらに、学生が安全で安価に質の高い海外留学ができる交流先大学を開拓する。（No. 29-2再掲）        | (No. 29-2再掲)                                                                                       |     |           |
|                                           | ② 地域との国際交流の促進   |                                                                                                                                                   |                                                                                                    |     |           |
|                                           | 62              | 短期日本語・日本文化研修の開催日程を見直し、地域の文化、歴史、伝統などを参加者により深く理解してもらい、地域の人々との交流を深めるプログラムを充実させる。また、在学する外国人留学生に対しても地域の文化、歴史に触れ、伝統を学ぶ機会を設け、日本および地域への理解を深めるための取り組みを進める。 | ・ コロナ禍前の開催規模に戻して計21日間実施し、10人の学生が参加<br>・ 島根県内及び石見地方の文化、歴史、伝統に多く触れられる構成とし、地域住民や高校生との交流も取り入れたプログラムを実施 |     |           |
|                                           | ③ 海外の大学などとの交流促進 |                                                                                                                                                   |                                                                                                    |     |           |
|                                           | 63              | 海外協定大学などと留学や語学研修などの教育交流を継続的に実施し、学生の相互交流を促進する。この取り組みを通じて、異なる文化や価値観を理解し、国際的な視野を広げる機会を提供する。                                                          | P 20参照                                                                                             |     |           |
| 3. 自主的、自律的な組織の運営体制の確立に関する目標を達成するためにとるべき措置 |                 |                                                                                                                                                   |                                                                                                    |     | 3.00      |
|                                           | (1) ガバナンス改革の推進  |                                                                                                                                                   |                                                                                                    |     |           |
|                                           | 64              | 令和6年度計画なし                                                                                                                                         | —                                                                                                  | —   |           |
|                                           | (2) 経営基盤の強化     |                                                                                                                                                   |                                                                                                    |     |           |
|                                           | ① 適正な財務運営の推進    |                                                                                                                                                   |                                                                                                    |     |           |
|                                           | 65              | 学内外の環境の変化に応じて、大学運営シミュレーションを再評価し、新たな財源の確保や削減すべき経費の検討を進める。                                                                                          | P 21参照                                                                                             | 3   |           |
|                                           | ② 自己財源の充実       |                                                                                                                                                   |                                                                                                    |     |           |
|                                           | 66              | 学長裁量経費を活用して、若手研究者への支援などをさらに改善し、外部資金の獲得につなげる。（No. 54再掲）                                                                                            | (No. 54再掲)                                                                                         | 3   |           |
|                                           | 67              | 「島根県立大学未来ゆめ基金」の制度概要および寄附金事業実績について、ホームページや広報誌などを活用し、積極的に広報を行う。                                                                                     | P 21参照                                                                                             | 3   |           |
|                                           | ③ 運営経費の抑制       |                                                                                                                                                   |                                                                                                    |     |           |
|                                           | 68              | 予算編成プロセスを通じて事業の点検を行い、費用対効果の低い事業については廃止するなど、業務見直しを行う。                                                                                              | ・ 複数回のヒアリングを実施し、事業内容や事業費算出の根拠を整理<br>・ 予算執行状況を定期的に確認・把握し、過剰な予算措置とならないよう精査                           | 3   |           |

令和6年度 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

| 項目／No                                   |                              | 令和6年度計画                                                                                                                                | 令和6年度計画業務実績評価 | 評価点 | 評点<br>平均値 |
|-----------------------------------------|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-----|-----------|
|                                         | ④                            | 監査体制の充実                                                                                                                                |               |     |           |
|                                         | 69                           | 会計監査人監査及び監事監査のほか、個別業務や情報セキュリティ、研究費などに関する内部監査を実施し、大学運営の健全化、透明性を確保する。                                                                    | P 21参照        | 3   |           |
| 4. 評価制度の充実及び情報公開の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置 |                              |                                                                                                                                        |               |     | 3.00      |
|                                         | (1) 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用 |                                                                                                                                        |               |     |           |
|                                         | 70                           | 法人評価委員会や認証評価機関から指摘された事項について改善策を講じ、その実施結果と併せてホームページで公開する。また、次期認証評価（短期大学部は令和6年度、県立大学は令和7年度報告書作成・提出）に向け、自己点検・評価委員会等で準備を進める。<br>(No. 35再掲) | (No. 35再掲)    | 3   |           |
|                                         | (2) 情報公開の推進                  |                                                                                                                                        |               |     |           |
|                                         | 71                           | 情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティポリシーを適正に運用し、令和6年度版情報セキュリティ対策基本計画を策定し、確実に履行する。                                                                     | P 23参照        | 3   |           |
| 5. その他業務運営に係る重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置   |                              |                                                                                                                                        |               |     | 3.00      |
|                                         | (1) 広報公聴活動の積極的な展開など          |                                                                                                                                        |               |     |           |
|                                         | 72                           | 特色ある授業やゼミ、正課外活動など、大学の取組や魅力が伝わる質の高い情報を、学生の情報発信力を活かしながら様々な媒体をとおして県民へ伝えていく。                                                               | P 23参照        | 3   |           |
|                                         | 73                           | 令和6年度計画なし                                                                                                                              | —             | —   |           |
|                                         | (2) 施設設備の維持、整備などの適切な実施       |                                                                                                                                        |               |     |           |
|                                         | 74                           | 施設整備方針に基づき計画的に整備改修を行う。<br>(No. 38再掲)                                                                                                   | (No. 38再掲)    | 3   |           |
|                                         | (3) 安全・危機管理体制の確保             |                                                                                                                                        |               |     |           |
|                                         | 75                           | 1) 防犯や交通安全などの意識啓発を図る。また、定期的な避難訓練や健康診断の実施を通じて、キャンパス全体で安全で健康的な環境づくりに取り組む。                                                                | P 23参照        | 3   |           |
|                                         | 76                           | 危機管理マニュアルを点検し、必要に応じて見直しを行う。                                                                                                            | P 23参照        | 3   |           |
|                                         | (4) 人権の尊重                    |                                                                                                                                        |               |     |           |
|                                         | 77                           | 教職員向けの人権に関する研修を実施する。同時に、学生向けの人権研修についても開催方法を検討し、外部機関と協力して実施する。                                                                          | P 24参照        | 3   |           |
|                                         | 78                           | 1) キャンパスハラスメント防止委員会を中心に、ハラスメントの防止と早期対応に取り組む。                                                                                           | P 24参照        | 3   |           |
|                                         |                              | 2) ハラスメントの相談連絡窓口として、学生相談員や所属相談員を配置し、苦情相談窓口や対応措置について学生や教職員に十分な周知を徹底する。                                                                  | P 24参照        | 3   |           |